

証券コード 5026
2025年11月11日
(電子提供措置の開始日2025年11月4日)

株主各位

東京都港区芝浦三丁目4番1号
グランパークタワー32階
株式会社トリプルアイズ
代表取締役 山田 雄一郎

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第17回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.3-ize.jp/ir/meeting>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトアクセスの上、銘柄名「トリプルアイズ」又は証券コードに「5026」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年11月25日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年11月26日（水曜日）午後1時30分
（受付開始：午後1時）
2. 場 所 東京都港区赤坂2丁目5番6号
関東ITソフトウェア健康保険組合山王健保会館

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第17期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知ください。
- (2) 議決権行使書面により重複して議決権を行使された場合は、最後に当社に到達したものを有効な行使として取扱います。
- (3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願いいたします。
 - ◎出席の株主の皆さまには当社創業者である福原智の著書『テクノロジー・ファースト』の配布を予定しております。
 - ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。
なお、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を除いております。従いまして、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎また、本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(2024年9月1日から
2025年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、足元の景気が底堅く推移していることから、雇用・所得環境に改善の動きが見られました。アメリカの政権交代による為替リスクを孕みつつも、生成AI及び生成AI向け半導体への大型投資が加速している点が特筆され、各企業では中長期視点から、特にAIを中心としたデジタル投資への意欲が依然として高い状態にあります。

当社グループの属する業界においては、2020年代に入り各企業のAI(人工知能)やデジタルトランスフォーメーション(DX)関連投資は増加傾向を強めております。直近では、これまでAI導入やDXが進んでいなかった業種、業界からも生成AIやAIエージェントに対する関心が非常に高まっており、導入と定着は拡大一方であるものと見込んでおります。世界経済を牽引する技術として注目を浴びる生成AIやAIエージェントですが、そのインフラであるGPUサーバー及び半導体に対する需要も世界的に高まっており、これまでにない大型投資プロジェクトが国内外で進行中です。

一方、直近の米国による関税強化が世界経済に与える影響は計り知れず、慎重かつ柔軟に対応していく必要を深く認識しております。当社グループとしては自動車設計に係る事業が直接的な影響を受ける可能性があります。足元は開発人材ニーズが強く、業績は好調に進んでいくと想定しますが、中長期的な自動車生産台数に波及する可能性については注視してまいります。そのような中、当社グループは、「テクノロジーに想像力を載せる」という経営理念の下、人にやさしいICTサービスの提供を目指し、当社グループ独自のテクノロジーで新たな時代への橋渡しとなるイノベーションを追求し、AIの社会実装を実現していきます。

<当社グループの優位性>

当社グループは、AI実装を加速する基盤として独自開発のAIプラットフォームを保有し、これに加え、現場で培われた開発力、設計力、実装力や、計算資源であるGPUサーバーをデータセンターとして保有すること、これらの3つを

掛け合わせていることを強みとしております。

<当社グループ戦略>

当社グループはAI社会実装の実現のため、2023年9月にゼロフィールドのグループインにより広範なGPUサーバー活用で、よりAIテクノロジーの実装を推進できる体制となっております。さらにレガシー産業のAI実装を加速させる目的で、2024年7月に主として自動車設計技術に強みを持ち、大手自動車メーカーを主な顧客とするBEXのグループインにより、AIを活用した次世代の自動車設計技術の革新にも取り組んでいます。グループとして固有の優位性を掛け合わせ、”現場”を変えることができる唯一無二のAIベンチャーとして、AI社会実装の実現の確度を高めていきます。

当社グループは、3つのAI実装戦略と、M&Aや資本業務提携の推進により独自性を発揮してまいります。

① AIプラットフォームの展開

- ・世界大会有数の実績を誇る囲碁AIの研究開発から生まれた10万IDの運用実績があり、自社AIプロダクトとしてはトップクラスの運用実績（例：世田谷区非常勤勤怠管理システムに当社プロダクトが採用）
- ・当社のシステム開発力を活かし、他社SaaSサービスと連携し、他社勤怠管理システムへバンドル提供、レベニューシェアで拡大（例：LINE WORKS様、Teamspirit様、ASPIIT様など）
- ・AI自社プロダクトは月額利用料(MRR)が高粗利で長期継続
- ・AIラボサービス及びオーダーメイドAI開発リード顧客からの大型システム開発受注、基幹システム開発受注

② レガシー産業へのAI実装

- ・AI実装は黎明期であり、各業種業界へのアプローチ(横展開)
- ・直近のM&Aではトヨタグループ各社との顧客網を築く株式会社BEXがグループインし、自動車業界(設計、製造)のAI実装を推進
- ・遊技業界プリペイドカードシステム最大手のゲームカード・ジョイコホールディングス社との資本業務提携も実施し、遊技業界のAIによるデジタル化を推進
- ・上記以外においても、レガシー産業にリーチするリーディングプレイヤーとのM&Aや資本業務提携をテコに当該産業へのAI実装
- ・イノテック社と共同開発したエッジAIプロダクトによるAI需要の取り込み

③ GPUサーバーセグメントの推進

- ・ 独自開発したソフトウェアを搭載した暗号資産マイニング用途及びAI開発用途GPUサーバーマシン、モジュール型/コンテナ型のデータセンターの販売
- ・ 大量電力消費時代における電力発電事業者や土地保有者との余剰電力等の活用推進
- ・ 電力料金の低くクリーンエネルギー活用可能な海外データセンターの拡張
- ・ 暗号資産マイニング事業経験を生かした暗号資産トレジャリー事業の支援

これら3つの戦略をさらに推進するため、M&Aを実施し、また、M&A後のベクトル合わせのためのファウンダーへの第三者割当増資も組み合わせていきます。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は5,714,030千円(前年同期比29.6%増)、営業損失は61,846千円(前年同期は営業利益38,539千円)、経常利益は59,774千円(前年同期比25.9%増)、親会社株主に帰属する当期純損失は343,999千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益76,956千円)となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当社は、2024年9月2日を払込期日とする第三者割当増資による新株式494,400株（払込金額1株につき1,037円）の発行を実施し、512,692千円の資金調達を行いました。また、2024年10月9日を払込期日とする第三者割当増資による新株式400,000株（払込金額1株につき1,792円）の発行を実施し、716,800千円の資金調達を行いました。

② 設備投資

特記すべき事項はありません。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受け

特記すべき事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

(3) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第14期 2022年8月期	第15期 2023年8月期	第16期 2024年8月期	第17期 2025年8月期 当連結会計年度
売上高 (千円)	2,424,504	2,346,256	4,410,537	5,714,030
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	115,853	△290,152	47,470	59,774
親会社株主に 帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	112,344	△825,317	76,956	△343,999
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	17.47	△118.67	10.45	△41.30
総資産 (千円)	1,788,090	2,302,647	4,918,167	4,845,099
純資産 (千円)	1,157,182	332,145	850,655	1,665,409
1株当たり純資産額 (円)	166.53	47.61	96.90	194.62

- (注) 1. 2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算出しております。
2. 株式会社BEXとの企業結合について第16期において暫定的な会計処理を行っていましたが、第17期に確定しております。第16期の各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内企業の価格転嫁や個人消費の増加等により企業の業況感は緩やかに持ち直し、DX関連をはじめとする設備投資の増加や雇用情勢の改善がみられる等、景気に緩やかな回復の動きがみられました。しかしながら、ウクライナおよび中東地域をめぐる情勢や、急激な円安等の影響による更なる物価上昇に加え、金融資本市場の変動など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

そのような状況下において、当社グループは、AIソリューション事業の伸長により、売上高は大きく伸長しておりますが、直近の決算においては収益性に課題を残しました。今後は、コスト構造の最適化を図るだけでなく、当社の強みであるAI開発技術を活かした高付加価値案件の獲得に努めるとともに、画像認識AI技術を基盤とした当社独自のAISaaS型サービスやライセンス提供といったストック型収益モデルを強化・拡大し、収益性の向上と成長性を両立させてまいります。

また、各社の設備投資は今後も増加するものとみられ、優秀なITエンジニア人材の確保は必須となっています。採用のみならず、既存社員に対する育成も重要性を増しております。人材育成は、先端テクノロジー研究開発のキャッチアップ、市場開拓といった課題を解決する糸口ともなります。他社との開発競争が激化する中でも、人材の確保は重要な意味をもっており、当社グループは待遇の改善や技術研修の充実を図ると共に、新卒採用及びリファーマル採用の強化、大学・大学院・専門学校等の教育機関との連携の深化等、採用活動を活性化しております。

さらに、ChatGPTの登場がもたらした世界的な生成AIブームは、既存のIT業界を再編しうる潜在的な影響力を有するものと捉えております。当社グループにとってはチャンスとすべく、M&Aによって当社のグループ会社となった株式会社ゼロフィールドのGPUを活用して生成AI時代に相応しいサービスの提供を目指しており、この環境下での優位性を確立するため、レガシー産業の課題を解決するAI技術の開発に、設計技術に強みを持つBEXと共同で努めてまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきまして、当社グループでは事業の維持拡大に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安全性維持を資金調達の基本方針としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、各種サービス提供にかかわる原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主にM&Aの投資資金、AIZEの開発にかかわる研究開発費用等であります。これらの資金需要につきましては、運転資金は営業キャッシュ・フロー及び借入金で賄い、投資資金は主に株式発行による資金調達で賄うことを基本とする方針であります。

(5) 主要な事業内容 (2025年8月31日現在)

事業区分	主要事業内容
AIソリューション事業	システム受託開発・保守・運用、AIZE(画像認識プラットフォーム)の開発、自動車分野における機械設計開発事業等
GPUサーバー事業	GPUサーバーの販売・運用事業、データセンターの構築・販売・運用事業等

(6) 主要な営業所及び使用人の状況

① 主要な営業所 (2025年8月31日現在)

当社（本社） 東京都港区芝浦三丁目4番1号グランパークタワー32階
株式会社ゼロフィールド 東京都港区芝浦三丁目4番1号グランパークタワー32階
（本社）
株式会社BEX（本社） 愛知県豊田市西町五丁目5番地ビッツ豊田タウン3階
株式会社シンプルプラン 東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル1階SPACES
（本社）
株式会社所司一門将棋 センター（本社） 千葉県習志野市津田沼五丁目12番12号サンロード津田沼408

② 従業員の状況 (2025年8月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
449名	16名減

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）は含んでおりません。

(7) 重要な子会社の状況 (2025年8月31日現在)

名 称	資 本 金	出 資 比 率	主 要 事 業 内 容
株式会社ゼロフィールド	12,560千円	100%	GPUサーバーの販売・運用事業、データセンターの構築・販売・運用事業等
株式会社BEX	35,000千円	100%	自動車分野における機械設計開発事業等
株式会社シンプルプラン	2,000千円	100%	セミナー実施及びコンサルティング事業
株式会社所司一門将棋センター	7,000千円	100%	将棋道場（将棋教室）の運営事業

(注) 当連結会計年度末における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。なお、当事業年度末日における当社の総資産額は、3,815,956千円であります。

特定完全子会社の名称	株式会社ゼロフィールド
特定完全子会社の住所	東京都港区芝浦三丁目4番1号グランパークタワー32階
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,257,981千円

(8) 主要な借入先及び借入額 (2025年8月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	897,144 千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	253,338 千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	152,100 千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	123,347 千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年8月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 20,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 8,388,100 株

(3) 株 主 数 3,616 名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
福 原 聖 子	2,285,900	27.25
株 式 会 社 コ ス モ ウ エ ア	1,800,000	21.46
株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス	400,000	4.77
一 般 社 団 法 人 恵 那 会	370,800	4.42
J P E 第 1 号 株 式 会 社	341,100	4.07
株 式 会 社 キ ュ ー ブ シ ス テ ム	300,000	3.58
PROCESS UNIT FUND投資事業有限責任組合	286,000	3.41
株式会社T O K A I コミュニケーションズ	250,000	2.98
間 中 啓 次	161,700	1.93
井 口 邦	123,600	1.47

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

2024年9月2日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式の総数が494,400株、資本金および資本準備金がそれぞれ256,346千円増加しております。

また、2024年10月9日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式の総数が400,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ358,400千円増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2025年8月31日現在）

名称	第2回新株予約権 (2019年8月29日 株主総会決議)
新株予約権の数	40個
保有人数 当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式8,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,000円
新株予約権の行使期間	2021年8月30日から2029年8月29日
新株予約権の行使条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

- (注) 1. 当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に付与している新株予約権は全て取締役就任前に付与されたものであります。
2. 当社は、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

名称	第3回新株予約権 (2020年8月28日 株主総会決議)
新株予約権の数	155個
保有人数 当社取締役（監査等委員である 取締役及び社外取締役を除く）	2名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式31,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,000円
新株予約権の行使期間	2022年8月29日から2030年8月28日
新株予約権の行使条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

- (注) 1. 当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）のうち1名は、取締役就任前に付与されたものであります。
2. 当社は、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

名称	第4回新株予約権 (2021年10月26日 株主総会決議)
新株予約権の数	264個
保有人数 当社取締役（監査等委員である 取締役及び社外取締役を除く）	3名
新株予約権の目的である株式の種 類及び数	当社普通株式52,800株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資さ れる財産の価額	1株当たり1,925円
新株予約権の行使期間	2023年10月27日から2031年10月26日
新株予約権の行使条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、定年退職の場合、その他当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③本新株予約権は、当社の普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。

(注) 当社は、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当社の会社役員に関する事項（2025年8月31日現在）

地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	山 田 雄一郎	笹徳印刷株式会社 取締役 株式会社ゼロフィールド 取締役
取締役	桐 原 永 叔	
取締役CFO	加 藤 慶	当社 管理本部管掌 株式会社すららネット 取締役（監査等委員） 株式会社ライナフ 監査役 株式会社ゼロフィールド 取締役 株式会社BEX 取締役
取締役	篠 田 庸 介	株式会社ヘッドウォータース 代表取締役
取締役 監査等委員	篠 原 博	アップデート株式会社 取締役
取締役 監査等委員	土 屋 憲	あいわ税理士法人社員 ElecONE株式会社 取締役（監査等委員） 株式会社スタイラジー 取締役 公認会計士・税理士
取締役 監査等委員	鈴 木 規 央	アクトアドヴァイザーズ法律事務所 共同代表 株式会社うるる 監査役 株式会社Linc'well 監査役 学校法人帝京大学 特任教授 弁護士・公認会計士

- (注) 1. 取締役篠田庸介氏、監査等委員土屋憲氏及び鈴木規央氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員会の職務を補助する使用人として、管理本部所属の使用人を指名し、監査業務のサポートを行うことで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員土屋憲氏及び鈴木規央氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役篠田庸介氏、監査等委員土屋憲氏及び鈴木規央氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役全員との間で、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社における全ての取締役、執行役員等を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。なお、保険料は全額当社が負担しており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

(3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価等（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって決定する旨定款に定めており、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査等委員である取締役の協議で決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等総額の限度額は、2023年11月29日開催の定時株主総会にて年額300,000千円以内（うち社外取締役分は30,000千円以内）と決定されております。各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額については、当該報酬総額の範囲内において、役員報酬規程に則り、経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況を総合的に勘案し、事前に協議を行った上で、最終的に取締役会で決定する方針としております。その内訳は固定の基本報酬のみであり、業績連動報酬制度は採用しておりません。監査等委員である取締役の報酬等総額の限度額は、2023年11月29日開催の定時株主総会にて年額30,000千円以内と決定されております。

当事業年度の実績別の報酬等につきましても、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会の決議により決定されていることから、上記の決定方針に沿うものであると当社取締役会は判断しております。

(4) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等 委員を除く） （うち社外取締役）	50,100 (2,250)	50,100 (2,250)	-	-	4 (1)
取締役（監査等 委員） （うち社外取締役）	9,150 (4,500)	9,150 (4,500)	-	-	3 (2)
合計 （うち社外役員）	59,250 (6,750)	59,250 (6,750)	-	-	7 (3)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2023年11月29日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は30,000千円以内）と決定されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち社外取締役1名）であります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2023年11月29日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決定されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。

(5) 社外役員の主な活動状況

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の重要な兼職先は「(1) 当社の会社役員に関する事項」に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当社又は特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	篠田 庸介	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に会社経営の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	玉屋 憲	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の財務報告に係る発言を行っております。
取締役（監査等委員）	鈴木 規央	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持、当社の財務報告に係る発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

R S M清和監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,300千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,300千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、前事業年度の監査内容及び当事業年度の監査方針等について確認を行い、監査日数及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等が相当であると判断し、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、R S M清和監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 内部統制システムの整備についての取締役会決議の内容の概要

当社は、会社法、会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するため、2018年8月24日開催の取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定め（直近では2023年11月29日開催の取締役会にて改定）、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図り、その維持に努めております。

「内部統制システムに関する基本方針」の概要は次のとおりであります。

内部統制システムに関する基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 取締役は、経営理念に掲げる法令の遵守を率先垂範して実行するとともに、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会倫理への適合を最優先とする企業風土を醸成する。
- (2) 「リスクコンプライアンス規程」に従い、取締役及び担当責任部門長は意思決定プロセス及び業務執行において、コンプライアンス遵守の取り組みとその監督指導を行う。また、代表取締役を委員長とする「リスクコンプライアンス委員会」を設置し、全社的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握に努める。
- (3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）の監査を受け、監査等委員は取締役に對し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- (4) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査等委員及び取締役会に報告する。
- (5) 内部監査業務は内部監査担当が主管を担い、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行う。また、内部監査の内容は、代表取締役以下関係役員及び監査等委員にも報告され、経営力の強化を図る。
- (6) 必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- (7) 法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の構築及び業務の改善に努める。
- (8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び文書管理規程に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
 - (2) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、情報セキュリティ規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い担当者を明確にし、適切に管理する。
 - (3) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役会は、「リスクコンプライアンス規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講じる。
 - (2) 不測の事態が生じた場合には、代表取締役を委員長とする「リスクコンプライアンス委員会」を設置して、開示を含む迅速な対応を行い損害の拡大を防止するとともに再発防止策を構築する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は、経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。
 - (2) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - (3) 当社及び子会社の取締役は、社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する事項
当社及び子会社の総合的な発展及び業績向上を目的に「関係会社管理規程」に基づき、関係会社は当社に協議または報告を行う。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスクコンプライアンス規程」に従い、当社及び子会社に内在するリスクについて管理し、当社及び子会社において、規模や業態に応じたリスクマネジメントを実施する。
- (3) 子会社の取締役等の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社及び子会社において、規模や業態に応じ、意思決定ルールや職務権限の整備を行うとともに、当社及び子会社の事業運営に関する重要な事項の協議または報告を行う。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
監査等委員は、当社及び子会社の各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査する。さらに、内部監査部門は、当社及び子会社の各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営の効率性、関連法令の遵守性の面から監査及び支援を行う。
6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会は、管理本部所属の使用人もしくは内部監査担当に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- (1) 監査等委員の職務の補助者の人事異動については、予め監査等委員会の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制をとる。
- (2) 監査等委員の職務の補助者が、その業務に関して監査等委員から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制をとる。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制
その他監査等委員への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び従業員にその説明を求める。
 - (2) 当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査等委員の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
 - (3) 当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員に報告する。
 - (4) 監査等委員に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制をとる。
 - (5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査等委員に報告を行う。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
10. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員会には法令に従い社外監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保する。
 - (2) 監査等委員及び内部監査担当は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
 - (3) 代表取締役と監査等委員は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつ。
 - (4) 監査等委員会が独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができる体制を確保する。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (1) 金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行う。
 - (2) 当社及び子会社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は行わず、一切の関係を遮断する。

(2) 整備状況

①当社及び子会社は、反社会的勢力との関係遮断及び排除を目的として「反社会的勢力排除及び対策規程」「反社会的勢力調査マニュアル」を策定し、運用する。

②当社及び子会社は、不当要求防止責任者を選任するとともに、社内研修を実施する等、役職員の啓蒙とその実行に努める。

③当社及び子会社は、警察、暴力追放運動推進センター、及び弁護士等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力との関係遮断に取り組む。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、社外取締役及び監査等委員が全ての取締役会に出席しております。

②監査等委員監査

監査等委員会の決定に基づき、監査等委員監査を実施しております。

③経営会議

原則として毎週1回、経営会議を開催し、事業計画の審議と経営上のリスクの把握を図っております。

④リスクコンプライアンス委員会

原則として四半期に1回、リスクコンプライアンス委員会を開催し、全社的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握に努めております。

⑤内部通報制度

内部通報規程に基づき、外部の法律事務所を内部通報窓口として定め、不正行為の未然防止、早期発見及び是正に努めております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しておりますが、現在は成長過程にあると考えており、経営環境の変化に対応するため財務体質を強化し、事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが株主に対する最大の利益還元につながるものと考えております。このことから過去において当事業年度を含めて配当を実施しておりません。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く経営環境を総合的に勘案し、株主への利益還元を検討していくことを基本方針としておりますが、現在において、配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。内部留保資金の使途につきましては、将来の収益力の強化を図るため、研究開発投資及び優秀な人材を確保するための採用教育費用として有効に活用する方針であります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当基準日は、期末配当は8月31日、中間配当は2月末日、その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 以上の報告の記載金額は単位未満を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	3,056,397	流 動 負 債	1,819,067
現金及び預金	1,914,180	買 掛 金	148,932
売 掛 金	677,231	1年内償還予定の社債	10,000
契 約 資 産	75,157	短 期 借 入 金	190,000
商品及び製品	145,424	1年内返済予定の長期借入金	364,644
原材料及び貯蔵品	705	未 払 金	331,590
そ の 他	259,567	未払法人税等	43,820
貸倒引当金	△15,868	契 約 負 債	421,717
固 定 資 産	1,788,702	賞与引当金	107,655
有 形 固 定 資 産	390,955	受注損失引当金	324
建物及び構築物	266,618	そ の 他	200,381
土 地	84,691	固 定 負 債	1,360,622
建設仮勘定	2,650	社 債	30,000
そ の 他	36,995	長 期 借 入 金	1,026,076
無 形 固 定 資 産	1,010,040	繰延税金負債	25,278
の れ ん	548,514	退職給付に係る負債	272,692
ソフトウェア	76,010	資産除去債務	6,574
顧客関連資産	384,323	負 債 合 計	3,179,689
そ の 他	1,192	(純資産の部)	
投資その他の資産	387,706	株 主 資 本	1,632,502
投資有価証券	335	資 本 金	22,075
長期貸付金	217,184	資 本 剰 余 金	2,033,140
敷金及び保証金	94,545	利 益 剰 余 金	△422,712
繰延税金資産	154,931	新 株 予 約 権	32,907
そ の 他	27,962		
貸倒引当金	△107,253	純 資 産 合 計	1,665,409
資 産 合 計	4,845,099	負債純資産合計	4,845,099

連結損益計算書

(自 2024年 9 月 1 日)
(至 2025年 8 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,714,030
売上原価		3,982,085
売上総利益		1,731,945
販売費及び一般管理費		1,793,791
営業外損失		61,846
受取利息及び配当金	3,538	
暗号資産評価益	48,297	
暗号資産売却益	11,976	
助成金収入	5,144	
補助金収入	15,993	
保険解約返戻金	76,692	
その他の	6,252	167,895
営業外費用		
支払利息	29,276	
株式交付費	6,420	
支払手数料	5,931	
その他	4,644	46,274
経常利益		59,774
特別利益		
固定資産売却益	1,295	
関係会社株式売却益	58	
新株予約権戻入益	12	1,365
特別損失		
投資有価証券評価損	10,259	
固定資産除却損	83	
減損損失	14,178	
棚卸資産評価損	286,298	310,819
税金等調整前当期純損失		249,679
法人税、住民税及び事業税	50,936	
法人税等調整額	43,384	94,320
当期純損失		343,999
親会社株主に帰属する当期純損失		343,999

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年 9 月 1 日)
(至 2025年 8 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益 累計額		新株 予約権	純資産 合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	56,922	128,173	1,647,001	△ 981,776	850,320	△ 393	△ 393	-	849,927
暫定的な会計処理 の確定による影響額				728	728				728
暫定的な会計処理 の確定を反映した当期首残高	56,922	128,173	1,647,001	△981,048	851,048	△393	△393	-	850,655
当期変動額									
新株の発行	614,746	△128,173	614,746		1,101,319		-		1,101,319
新株の発行 (新株予約権の行使)	12,067		12,067		24,134		-		24,134
減 資	△661,660		661,660		-		-		-
欠損填補			△902,335	902,335	-		-		-
親会社株主に帰属する 当期純損失				△343,999	△343,999		-		△343,999
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	393	393	32,907	33,300
当期変動額合計	△34,847	△128,173	386,138	558,335	781,453	393	393	32,907	814,754
当期末残高	22,075	-	2,033,140	△422,712	1,632,502	-	-	32,907	1,665,409

連 結 注 記 表

(自 2024年 9 月 1 日)
(至 2025年 8 月31日)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

4 社

② 連結子会社の名称

株式会社シンプルプラン

株式会社所司一門将棋センター

株式会社ゼロフィールド

株式会社BEX

③ 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度に非連結子会社であったウェーブテック株式会社は、
全株式を売却したため、非連結子会社から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

② 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

③ 持分法非適用の非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度に非連結子会社であったウェーブテック株式会社は、全株式を売却したため、非連結子会社から除外しております。

④ 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

i 有価証券

その他有価証券

ア 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

イ 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ii 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア 商品及び製品 総平均法による原価法

イ 原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法

連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下の方法により算定しております。

② 固定資産の減価償却の方法

i 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法（ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。ただし、一括償却資産については、3年間の均等償却を実施しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～31年
---------	--------

ii 無形固定資産(リース資産を除く)

ア ソフトウェア(市場販売目的)

販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

イ ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法としております。

ウ 顧客関連資産

12～18年間で均等償却しております。

エ その他

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権	10年
-----	-----

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
-------	---

賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
-------	---

受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。
---------	--

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

i AIソリューション事業

機器の販売、サービス提供、技術者の派遣、開発案件の請負等を提供しております。このうち、機器の販売に関しては、顧客の検収時点で収益を認識しております。サービス提供、技術者の派遣については期間に応じて収益を認識しております。また、開発案件の請負については、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法に基づき進捗度を合理的に測定し、進捗度に応じて収益を認識しております。

ii GPUサーバー事業

機器の販売及び保守管理サービス等を提供しております。このうち機器の販売については顧客の検収時点で収益を認識しております。保守管理サービスについては期間に応じて収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

i 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

ii のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～10年間で均等償却しております。

iii 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

iv グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用されておりますが、これによる連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結計算書類にその額を計上した項目のうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性が有る項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産は154,931千円であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、各社の将来の収益力を源泉とした課税所得の見積りに基づいてタックスプランニングを行い、十分に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。

なお、当社グループは、グループ通算制度を適用しているため、繰延税金資産の回収可能性の判断については、グループ通算制度全体の課税所得の見積りにより判断しています。

これらの主要な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産および繰延税金負債の金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表に計上されているのれんは548,514千円であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの当連結会計年度末の連結計算書類に計上されているのれんの主な内訳は下記のとおりであります。

・450,301千円 2023年9月に、株式会社ゼロフィールドを連結子会社化した際に発生したもの

・94,212千円 2024年7月に、株式会社BEXを連結子会社化した際に発生したもの

いずれも、取得時点での対象会社の将来の事業計画等に基づいて超過収益力を検討し、計上しております。のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

以上の方針に従い、当連結会計年度において、株式会社ゼロフィールドについて減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討しております。検討の結果、当連結会計年度に策定した見直し後の事業計画に基づいた同社の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の計上は不要と判断しております。

のれんの減損の兆候の有無の判定及び割引前将来キャッシュ・フローの算定においては、主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 187,381千円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

現金及び預金 160,041千円

建物及び構築物 14,476千円

土地 84,691千円

計 259,209千円

担保付債務

1年内返済予定の長期借入金 30,898千円

長期借入金 11,000千円

計 41,898千円

(注) 建物及び構築物並びに土地には根抵当権が設定されております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,456,300	931,800	-	8,388,100

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加 894,400株

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 37,400株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 604,350株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び借入金等で賄っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に資本提携に関連する株式であり、信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、そのうち変動金利の借入金及び社債は、金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスク(取引先の債務不履行や倒産等に係るリスク)の管理

売掛金については、顧客ごとに、事業部が期日管理及び残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

長期貸付金については、相手先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

ii 市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、資金ニーズを把握し、また適時に資金繰計画を作成・更新し、資金管理を行うことにより資金を効率的に使用するとともに、適正な手許流動性を維持することにより、市場リスクを管理しております。

iii 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入金は、財務経理部が月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

iv 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

v 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち10.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金(※2)	223,516		
貸倒引当金(※3)	△107,253		
資産計	116,263	116,263	-
長期借入金(※2)	1,390,721	1,389,574	△1,146
社債(※2)	40,000	40,000	-
負債計	1,430,721	1,429,574	△1,146

※1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 1年内回収予定の長期貸付金は長期貸付金に、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に、1年内償還予定の社債は社債にそれぞれ含めております。

※3. 長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

※4. 市場価格のない株式等である投資有価証券は含めておりません。

(注1)市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	335

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	677,231	-	-	-
長期貸付金	6,332	23,166	29,691	57,073
合計	683,563	23,166	29,691	57,073

(※) 長期貸付金のうち、107,253千円については、償還予定額が見込めないため記載を省略しております。

(注3)借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	190,000	-	-	-	-	-
長期借入金	364,684	328,006	287,660	238,680	171,689	-
社債	10,000	10,000	10,000	10,000	-	-
合計	564,684	338,006	297,660	248,680	171,689	-

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年8月31日)

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金(※2)	-	-	116,263	116,263
資産計	-	-	116,263	116,263
長期借入金(※2)	-	1,389,574	-	1,389,574
社債(※2)	-	40,000	-	40,000
負債計	-	1,429,574	-	1,429,574

※1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 1年内回収予定の長期貸付金は長期貸付金に、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に、1年内償還予定の社債は社債にそれぞれ含めております。

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金及び社債

長期借入金及び社債のうち、変動金利の借入及び社債は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	AIソリューション事業	GPUサーバー事業	
一時点で移転される財又はサービス	77,480	611,281	688,761
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,537,229	488,039	5,025,268
顧客との契約から生じる収益	4,614,710	1,099,320	5,714,030
外部顧客への売上高	4,614,710	1,099,320	5,714,030

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	625,743
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	677,231
契約資産(期首残高)	87,759
契約資産(期末残高)	75,157
契約負債(期首残高)	619,224
契約負債(期末残高)	437,718

契約資産は主に、請負開発契約について期末日時点で進捗があるものの未請求の開発に係る対価に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該請負開発契約に関する対価は、契約条件に従い、顧客の検収をもって請求し受領しております。

契約負債は主に、GPUサーバー事業における機器の販売の前受金及び保守管理サービス月額利用料の前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
1年以内	389,143
1年超2年以内	101,554
2年超3年以内	625
3年超4年以内	142
4年超	3,817
合計	495,281

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	194円62銭
1株当たり当期純損失	41円30銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要および金額の算定方法

不動産賃貸借契約に基づき、本社等事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として計上する必要があります。ただし、当該賃貸契約に関連する敷金が資産計上されているため、一部の賃貸借契約において、負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

2. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,517千円
時の経過による増加額	57千円
期末残高	6,574千円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの子会社の一部では退職金制度の従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度を採用し、簡便法により、当連結会計年度末における退職給付債務(責任準備金の額を退職給付債務としております)の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	283,754千円
退職給付費用	11,173千円
退職給付の支払額	△22,235千円
退職給付に係る負債の期末残高	272,692千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整額

非積立型制度の退職給付債務	272,692千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	272,692千円
退職給付に係る負債	272,692千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	272,692千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	11,173千円
----------------	----------

(資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済における暗号資産の会計処理等に関する当面の取り扱い」(実務対応報告38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

1. 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	当連結会計年度 (2025年8月31日)
保有する暗号資産	135,224千円
合計	135,224千円

2. 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

(1) 活発な市場が存在する暗号資産

	当連結会計年度 (2025年8月31日)	
種類	保有数(単位)	連結貸借対照表計上額
アレフィウム	404.7299 ALPH	15千円
ビットコイン	3.74301291 BTC	59,531千円
ドージコイン	1,625,213.52718249 DOGE	51,053千円
イーサリアム	23.45418581 ETH	15,123千円
アーゴ	839.315103852 ERG	102千円
ライトコイン	581.82382007 LTC	9,310千円
カスパ	6,370.62988789 KAS	78千円
ネクサ	14,759,007.3 NEXA	2千円
ラディアント	120,991.0144 RXD	5千円
その他	-	1千円
合計	-	135,224千円

(2) 活発な市場が存在しない暗号資産

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2024年7月1日に行われた株式会社BEXとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の期首において取得原価の当初配分額の見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額204,941千円は、会計処理の確定により98,285千円減少し、106,655千円となっております。

また、当連結会計年度の期首におけるのれんは96,647千円、繰延税金資産は49,230千円それぞれ減少し、顧客関連資産は146,605千円、利益剰余金は728千円それぞれ増加しております。

貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	1,613,634	流 動 負 債	824,174
現金及び預金	879,299	買掛金	104,000
売掛金	358,808	短期借入金	190,000
契約資産	57,576	1年内返済予定の長期借入金	266,492
短期貸付金	250,237	未払金	162,602
商品及び製品	2,785	未払費用	43,692
原材料及び貯蔵品	85	未払法人税等	2,099
前払費用	25,957	契約負債	12,085
その他の	46,155	預り金	6,879
貸倒引当金	△7,273	賞与引当金	8,910
固 定 資 産	2,202,322	受注損失引当金	153
有 形 固 定 資 産	18,252	その他の	27,260
建物	12,764	固 定 負 債	893,387
工具、器具及び備品	5,487	長期借入金	890,419
無 形 固 定 資 産	7,579	関係会社事業損失引当金	2,968
のれん	4,000	負 債 合 計	1,717,561
商標権	1,192	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,387	株 主 資 本	2,065,487
投 資 そ の 他 の 資 産	2,176,490	資 本 金	22,075
投資有価証券	335	資 本 剰 余 金	2,033,140
関係会社株式	1,933,982	資 本 準 備 金	12,065
出資金	110	その他資本剰余金	2,021,075
関係会社長期貸付金	4,000	利 益 剰 余 金	10,272
繰延税金資産	113,724	その他利益剰余金	10,272
その他の	128,338	繰越利益剰余金	10,272
貸倒引当金	△4,000	新 株 予 約 権	32,907
		純 資 産 合 計	2,098,394
資 産 合 計	3,815,956	負 債 純 資 産 合 計	3,815,956

損 益 計 算 書

(自 2024年 9 月 1 日)
(至 2025年 8 月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,859,004
売 上 原 価		2,053,023
売 上 総 利 益		805,980
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		811,342
営 業 損 失		5,361
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,816	
助 成 金 収 入	3,361	
そ の 他	831	7,009
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,264	
株 式 交 付 費	6,420	
支 払 手 数 料	165	
そ の 他	854	27,704
経 常 損 失		26,056
特 別 利 益		
関係会社事業損失引当金戻入益	1,052	
新 株 予 約 権 戻 入 益	12	1,064
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	81	
減 損 損 失	338	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,300	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10,259	11,979
税 引 前 当 期 純 損 失		36,971
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△34,187	
法 人 税 等 調 整 額	△13,055	△47,243
当 期 純 利 益		10,272

株主資本等変動計算書

(自 2024年 9 月 1 日)
(至 2025年 8 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算 差額等		新株 予約権	純資産 合計
	資 本 金	新 株 式 証 拠 金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合 計	その他有 価証券 評価 差 額金	繰・繰 差額等 合計		
			資 本 準 備 金	その他資本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
						繰越利益 剰 余 金						
当期首残高	56,922	128,173	826,961	820,039	1,647,001	△902,335	△902,335	929,761	△393	△393	-	929,368
当期変動額												
新株の発行	614,746	△128,173	614,746		614,746			1,101,319			-	1,101,319
新株の発行 (新株予約権の行使)	12,067		12,067		12,067			24,134			-	24,134
減 資	△661,660		△1,441,710	2,103,370	661,660		-	-			-	-
欠損填補				△902,335	△902,335	902,335	902,335	-			-	-
当期純利益					-	10,272	10,272	10,272			-	10,272
株主資本 以外の項目の 当期変動額 (純 額)					-		-	-	393	393	32,907	33,300
当期変動額合計	△34,847	△128,173	△814,896	1,201,035	386,138	912,607	912,607	1,135,725	393	393	32,907	1,169,026
当期末残高	22,075	-	12,065	2,021,075	2,033,140	10,272	10,272	2,065,487	-	-	32,907	2,098,394

個 別 注 記 表

(自 2024年 9 月 1 日)
至 2025年 8 月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

i 関係会社株式

移動平均法による原価法

ii その他有価証券

ア 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

イ 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア 商品及び製品 総平均法による原価法

イ 原材料及び貯蔵品 個別法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下の方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。ただし、一括償却資産については、3年間の均等償却を実施しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～22年

工具、器具及び備品 2年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ア ソフトウェア（市場販売目的）

販売見込期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

イ ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法としております。

ウ その他

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。
関係会社事業損失引当金	関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は機器の販売、サービス提供、技術者の派遣、システム開発案件の請負等を提供しております。このうち、機器の販売に関しては、顧客の検収時点で収益を認識しております。サービス提供、技術者の派遣については期間に応じて収益を認識しております。また、システム開発案件の請負については、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法に基づき進捗度を合理的に測定し、進捗度に応じて収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

i 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

ii グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

会計上の見積りにより当事業年度の計算書類にその額を計上した項目のうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性が有る項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表に計上されている繰延税金資産は113,724千円であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、各社の将来の収益力を源泉とした課税所得の見積りに基づいてタックスプランニングを行い、十分に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。

なお、当社グループは、グループ通算制度を適用しているため、繰延税金資産の回収可能性の判断については、グループ通算制度全体の課税所得の見積りにより判断しています。

これらの主要な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表に計上されている関係会社株式は1,933,982千円であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の当事業年度末の計算書類に計上されている関係会社株式の主な内訳は下記のとおりとなります。

・ 1,257,981千円 2023年9月に、株式会社ゼロフィールドを連結子会社化した際に発生したもの

・ 646,000千円 2024年7月に、株式会社BEXを連結子会社化した際に発生したもの

いずれも、取得時点での対象会社の将来の事業計画等に基づいて超過収益力を検討し、関係会社株式を計上しております。関係会社株式の評価については、関係会社の財政状態の悪化による実質価額の著しい低下がないかを検討しており、実質価額の著しい低下が認められる場合には、回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、帳簿価額を実質価額まで減額し、帳簿価額の減少額は関係会社株式評価損として計上しております。

関係会社株式の超過収益力を加味した実質価額に著しい低下が生じているかの判定においては、主に対象会社の将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 表示方法の変更に関する注記

子会社への経営指導に対する経営指導料については、営業外収益の経営指導料として計上しておりましたが、定款の事業目的の変更を機会に検討をすすめ、当期より売上高として表示しております。これにより、従来と同一の方法による場合に比べ、売上高が39,426千円増加しました。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	21,962千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	290,735千円
短期金銭債務	6,358千円
(3) 取締役に対する金銭債権の総額	
短期金銭債権	5,614千円
長期金銭債権	109,677千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	39,444千円
仕入高	9,736千円
販売費及び一般管理費	2,861千円

営業取引以外の取引高

営業外収益	339千円
-------	-------

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	3,018千円
減価償却超過額	55,269千円
ソフトウェア	50,074千円
繰越欠損金	174,358千円
投資有価証券評価損	17,047千円
関係会社株式評価損	2,430千円
その他	14,911千円
繰延税金資産小計	317,109千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△158,437千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△44,945千円
評価性引当額	△203,382千円
繰延税金資産合計	113,726千円
繰延税金負債	
その他	2千円
繰延税金負債合計	2千円
繰延税金資産純額	113,724千円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)ゼロフィールド	所有 直接 100	資金の貸付	利息の受 取(注)1	339	短期貸付金	250,000
			債務保証	債務保証	87,678	—	—

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

- (株)ゼロフィールドの取引先との債務に対する債務保証を行っております。また取引金額は、当事業年度末の保証残高を記載しております。なお、保証料は受領しておりません。

役員及びその近親者

属性	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高 (千円)
役員及びその近親者	山田 雄一郎	(被所有) 直接 1.0	当社代表取締役	資金の貸付(注1) 利息の受取(注2)	89,800 687	長期貸付金 未収入金	85,990 42
				新株予約権の権利行使(注3)	12,000	—	—
役員及びその近親者	山田 絵礼奈	—	当社代表取締役 山田 雄一郎の配偶者	債務被保証(注4)	85,990	—	—
役員及びその近親者	加藤 慶	(被所有) 直接 0.6	当社取締役 資金の貸付	資金の貸付(注1) 利息の受取(注2)	30,600 234	長期貸付金 未収入金	29,301 14

(注)1. 貸付金の担保として同氏保有の当社株式に対して質権設定を行っております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

3. 新株予約権の行使は、2020年8月28日開催の取締役会の決議に基づき付与された、新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に振込金額を乗じた金額を記載しております。

4. 当社代表取締役山田 雄一郎への資金の貸付に対して連帯保証を受けております。また取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。なお、保証料の支払はしておりません。

9. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

連結注記表「7. 収益認識に関する注記」の記載と同様の内容のため記載を省略いたします。

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

連結注記表「7. 収益認識に関する注記」の記載と同様の内容のため記載を省略いたします。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	246円24銭
1株当たり当期純利益	1円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1円22銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月24日

株式会社トリプルアイズ
取締役会 御中

RSM清和監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士 中村 直樹
指定社員 業務執行社員	公認会計士 津田 格朗

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トリプルアイズの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリプルアイズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月24日

株式会社トリプルアイズ
取締役会 御中

RSM清和監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	中村 直樹
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	津田 格朗
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トリプルアイズの2024年9月1日から2025年8月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断およびその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認められます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認められます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認められます。

3. 後発事象

該当事項はありません。

2025年10月27日

株式会社トリプルアイズ 監査等委員会

監査等委員 篠 原 博 ㊟

監査等委員 土 屋 憲 ㊟

監査等委員 鈴 木 規 央 ㊟

監査等委員土屋憲及び鈴木規央は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	再任 や ま だ ゆういちろう 山 田 雄一郎 (1982年6月11日)	2005 年12月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2018 年 6 月 一般社団法人日本ラクロス協会（現 公益社団法人日本ラクロス協会）監事就任 2020 年 8 月 当社 入社 2020 年 9 月 当社 執行役員CFO就任 2020 年11月 当社 取締役CFO 経営戦略本部（現 管理本部）副管掌就任 2021 年 3 月 当社 代表取締役就任（現任） 2021 年11月 首都圏ソフトウェア協同組合 理事就任（現任） 2022 年 6 月 一般社団法人日本ラクロス協会（現 公益社団法人日本ラクロス協会）理事就任（現任） 2023 年10月 株式会社ゼロフィールド取締役就任（現任） 2024 年 9 月 笹徳印刷株式会社取締役就任（現任） 2025 年 6 月 公益財団法人徳川ミュージアム理事就任（現任）	90,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	新任 片 瀬 博 哉 (1991年2月9日)	2016年10月 当社入社 2022年9月 当 社 AIZE 戦 略 本 部 (現 技 術 本 部) AIZE開発部 リードエンジニア就任 2022年12月 当 社 AIZE 戦 略 本 部 (現 技 術 本 部) AIZE開発部 部長就任 2023年9月 当社執行役員 技術本部副管掌就任 (現任)	—
3	再任 加 藤 慶 (1981年2月8日)	2003年4月 株式会社ベンチャー・リンク (現株式会 社C&I Holdings) 入社 2007年12月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監 査法人) 入所 2018年1月 株式会社パネイル 入社 2018年4月 株式会社MAYAホールディングス 取締 役CFO管理本部長就任 2019年3月 株式会社すららネット取締役 (監査等委 員) 就任 (現任) 2020年1月 株式会社ライナフ 監査役就任 (現任) 2020年9月 株式会社XTIA 取締役管理本部長就任 2021年7月 当社 執行役員CFO就任 2021年9月 当社 取締役CFO 経営戦略本部 (現 管 理本部) 管掌就任 (現任) 2023年10月 株式会社ゼロフィールド取締役就任 (現 任) 2024年7月 株式会社B E X取締役就任 (現任)	52,497株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
4	再任 しのだ ようすけ 篠田 庸 介 (1968年4月5日)	1989年 6 月 株式会社プレステージジャパングループ 入社 1993年 9 月 株式会社アーティック21 入社 1997年 9 月 ジャパンエデュケーションキャピタル株 式会社(現 株式会社スマートビジョン)設 立 代表取締役会長就任 1999年 9 月 株式会社ネットマーク (現 株式会社ア イソルート) 設立 代表取締役社長就任 株式会社日本サービス企画設立 取締役 就任 2004年 3 月 ジャパンエデュケーションキャピタル株 式会社 (現 株式会社スマートビジョン) 入社 2005年11月 株式会社スマートビジョンテクノロジー (現 株式会社ヘッドウォータース) 設立 代表取締役就任 (現任) 2006年 9 月 株式会社スマートビジョン 取締役就任 2022年 2 月 株式会社ヘッドウォータースコンサルテ ィング 取締役就任 株式会社ヘッドウォータースプロフェッ ショナルズ 取締役就任 2023年11月 当社取締役就任 (現任)	13,709株

- (注) 1. 当社は、山田雄一郎氏及び加藤慶氏に対して、貸付を行っております。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 山田雄一郎氏及び片瀨博哉氏が取締役に選任された場合は、本総会終了後の取締役会での決議を条件として、山田雄一郎氏は当社の代表取締役会長に、片瀨博哉氏は当社の代表取締役CEOに就任する予定です。
4. 篠田庸介氏は社外取締役候補者であります。同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 社外取締役の選任理由及び期待される役割の概要
篠田庸介氏は、株式会社ヘッドウォータースの代表取締役に就任しており、上場企業の役員として会社経営に関する豊富な経験及び高い見識を有していることから経営全般に関する適切な助言・監督及びチェック機能の観点から、社外取締役としての適切な職務の遂行を期待したためであります。
6. 当社は、篠田庸介氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が負担することとなる職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係わる請求による損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が原案どおり再任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しております。
8. 各候補者が所有する当社の株式数は、2025年8月31日現在の株式数であり、当社役員持株会での持分を含めております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	再任 しのはら ひろし 篠 原 博 (1947年5月13日)	1966年4月 日本コロムビア株式会社 入社 1967年11月 富士建物管理株式会社 入社 1970年4月 東京ソフトウェア株式会社 入社 1971年12月 株式会社日刊スポーツ新聞社 入社 1974年1月 フリーランスにてシステム開発の請負に従事 1982年4月 株式会社アプリケーションズ 入社 1984年10月 株式会社エムアイエスインターナショナル 入社 1992年7月 横商エンジニアリング株式会社（現 横河商事株式会社）代表取締役社長就任 2002年10月 首都圏コンピュータ技術者協同組合 理事就任 2007年10月 首都圏コンピュータ技術者協同組合の株式会社への組織変更に伴い、首都圏コンピュータ技術者株式会社 取締役就任 2011年11月 首都圏コンピュータ技術者株式会社 監査役就任 2013年9月 個人事業主としてIT関連企業の経営顧問、エンジニア支援活動等に従事 2018年11月 当社 常勤監査役就任 2023年11月 当社 取締役監査等委員就任（現任） 2024年2月 アップデート株式会社 取締役就任（現任）	497株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	再任 す ず き の り お 鈴 木 規 央 (1971年6月8日)	1993年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所 2002年 4 月 パートナーズ国際会計事務所 入所 2006年10月 シティユーワ法律事務所 入所 2014年12月 株式会社うるる 監査役就任（現任） 2015年 6 月 株式会社ソフィアホールディングス 取締役就任 2018年 1 月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー就任 2018年11月 当社 監査役就任 2021年 7 月 株式会社Linc'well 監査役就任（現任） 2022年 5 月 アクトパートナーズ法律事務所 代表就任 2022年10月 株式会社ペアキャピタル 監査役就任 2022年11月 アクトアドヴァイザーズ法律事務所 共同代表就任（現任） 2023年 4 月 学校法人帝京大学 特任教授就任（現任） 2023年 9 月 株式会社ディシム 監査役就任 2023年11月 当社社外取締役監査等委員就任（現任）	2,841株
3	新任 な か が ま か ず ひ さ 中 金 和 寿 (1983年3月22日)	2011年 2 月 あらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人） 入所 2015年 9 月 PwC米国法人ニューヨーク事務所 出向 2022年 7 月 PwCあらた有限責任監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人） アシュアランス・マネジメント・オフィスディレクター就任 2022年 7 月 PwC Global Assurance Clients & Markets ディレクター就任 2024年 8 月 アセンディア税理士法人 代表社員就任（現任） 2024年 8 月 中金和寿公認会計事務所 代表就任（現任）	－

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木規央氏及び中金和寿氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は鈴木規央氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、中金和寿氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
3. 社外取締役の選任理由及び期待される役割の概要
 鈴木規央氏につきましては、弁護士及び公認会計士としての高い専門性と豊富な経験を有していることから、会社経営上の特に法律面及び財務面からの監視、助言を行い、客観的・中立的立場で取締役の職務の執行の監督機能の強化に寄与していただくことを期待したためであります。なお、社外取締役在任年数は2年であります。
 中金和寿氏につきましては、公認会計士及び税理士としての高い専門性と豊富な経験を有していることから、会社経営上の特に財務面及び会計面からの監視・助言を行い、客観的・中立的立場で取締役の職務の執行の監督機能の強化に寄与していただくことを期待し

たためであります。

4. 当社は、候補者であります篠原博氏、鈴木規央氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合、当社は各氏との当該契約を継続する予定であります。また、中金和寿氏が取締役役に就任した場合、同様の責任限定契約を締結予定であります。
5. 当社は、取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が負担することとなる職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係わる請求による損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が原案どおり選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しております。
6. 各候補者が所有する当社の株式数は、2025年8月31日現在の株式数であり、当社役員持株会での持分を含めております。

以 上

株主総会会場ご案内図

出席の株主の皆さまには当社創業者である福原智の著書『テクノロジー・ファースト』の配布を予定しております。



会場 関東ITソフトウェア健康保険組合山王健保会館
〒107-0052
東京都港区赤坂2丁目5番6号
TEL 03-5570-1803 (代表)

最寄駅 ●地下鉄
東京メトロ銀座線・南北線
「溜池山王駅」10番出口 (徒歩約3分)
東京メトロ千代田線
「赤坂駅」2番出口 (徒歩約5分)
東京メトロ銀座線・丸ノ内線
「赤坂見附駅」10番出口 (徒歩約7分)

お願い：駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆さまへ

当社IRサイトにて「Web株主通信」や「INVESTOR QUESTIONS」を掲載中です。当社をより一層ご理解いただける内容となっております。ぜひご覧ください。
<https://www.3-ize.jp/ir/>



UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。